

第53回定時株主総会招集ご通知添付書類 第53期（2017年10月期）事業報告

2016（平成28）年11月1日から2017（平成29）年10月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に、設備投資の持ち直しや、雇用・所得環境にも明るい兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国や欧州各国の政治情勢不安定化による経済への影響、中東・アジアの各地域における地政学的リスクなど、不確実性に留意が必要な状況が続きました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民

間建設投資も企業収益の改善を背景に持ち直すなど総じて堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画（2015年10月期～2017年10月期）の完遂に向け都市圏深耕による体制強化やレンタル用資産の最適な再配置と更なる稼働率向上等々の施策推進により、将来の確かな収益と安定した経営基盤の構築に努めました。

2017（平成29）年10月期の連結業績

につきましては、連結売上高は1,584億28百万円（前年同期比9.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は166億65百万円（同10.1%増）、経常利益は171億93百万円（同19.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は107億44百万円（同32.7%増）となりました。

セグメント別の概況については次ページのとおりであります。

（注）本事業報告には写真やグラフ、図などご参考となる資料を掲載しております。
ご参考となる資料には、本注釈と同系色（橙色）の野線や地色を配しています。



第53期事業報告

建設関連事業

当社の主力事業である建設関連におきましては、東北地区の復興需要は漸減傾向にあったものの、他の地区での需要は比較的堅調に推移し、全体として建設機械のレンタル需要は底堅い状況にありました。昨年発生した熊本地震、鹿児島や北海道の台風災害、今年発生した各地の豪雨災害の復旧・復興活動の支援強化のために経営資源を集中させるなど、継続的な支援体制の構築を進めました。

なお、同事業における地域別売上高の前年同期比は、北海道地区16.7%増、東北地区7.7%減、関東甲信越地区7.5%増、西日本地区8.1%増、九州沖縄地区54.9%増でありました。前連結会計年度の第3四半期から(株)ニシケンの業績が連結に加わったこと、また同社を含む

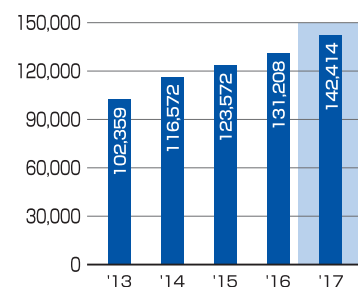
九州地区においてシナジー効果が表れたことから、当連結累計期間における九州地区の売上高及び営業利益は共に大きく伸長いたしました。

また、中古建機販売につきましては、適正な資産構成の維持を目的として、一定期間を経年したレンタル用資産の計画的な売却を引き続き実施しております。売上高に含まれる中古建機販売高は前年同期比9.1%増となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,424億14百万円（前年同期比8.5%増）、営業利益は154億15百万円（同9.7%増）となりました。

ご参考

建設関連事業の売上高 単位：百万円



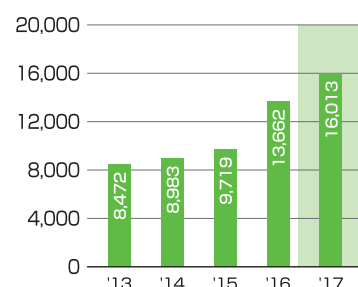
その他の事業

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報通信関連共に堅調に推移したほか、新たに(株)ニシケンにおける福祉関連事業が加わったことから、売上高は160億

13百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は8億56百万円（同29.7%増）となりました。

ご参考

その他の事業の売上高 単位：百万円



セグメント別売上高

(単位:百万円)

セグメント別	第52期 (2016年10月期)	第53期 (2017年10月期)	前年同期比増減率 (%)
建設関連事業	131,208	142,414	8.5
その他の事業	13,662	16,013	17.2
合 計	144,870	158,428	9.4

ご参考

カナモトグループ事業系統図



(注) ①非連結子会社及び関連会社に対して持分法は適用しておりません。②➡はレンタル・サービスの提供、製品の販売を表します。
③青色は連結子会社、橙色は非連結子会社、緑色は関連会社を表します。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において増資または社債の発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資は総額265億84百万円で、その内訳はレンタル用資産の購入が240億94百万円、営業所の新設・移転・増設など社用資産投資額が24億90百万円であります。

当企業集団における主な事業所の新設

株式会社カナモト

久慈営業所(岩手県久慈市)

日高機械センター(北海道沙流郡)

関東高所作業車整備センター(千葉市若葉区)

飯田営業所(長野県下伊那郡)

富士営業所(静岡県富士市)

村上営業所(新潟県村上市)

小牧営業所(愛知県小牧市)

第53期事業報告

当企業集団における主な事業所の閉鎖

株式会社カナモト

津軽ダム営業所（青森県中津軽郡）

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2014年10月期)	第51期 (2015年10月期)	第52期 (2016年10月期)	第53期 (2017年10月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	125,555	133,292	144,870	158,428
経常利益 (百万円)	16,078	16,164	14,405	17,193
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,299	9,557	8,098	10,744
1株当たり当期純利益 (円)	258.02	266.27	229.16	304.05
総資産 (百万円)	188,491	202,919	220,836	227,545
純資産 (百万円)	65,513	71,998	81,434	91,788
1株当たり純資産額 (円)	1,758.24	1,969.16	2,169.93	2440.41

(4) 対処すべき課題

当社グループの主力事業が建機レンタルであることから、国内建設投資の多寡によって業績が大きく左右されない事業領域、資産保有規模、資産構成を追求することにより、強靱な収益体制ときめ細かな営業体制を構築する必要があります。

① 人材育成と、グループ、アライアンスの強化

建機レンタル業界においては、業者間競争の激化により、この数年で一段と峻別・淘汰が進むと想定されます。建機レンタル業界の主導的企業としてふさわしい知識とスキルを持つ社員育成に努め、さらに国内、海外の事業拡大に即応した人材教育を図ります。また、事業領域、エリアの拡大にはグループ企業との連携、アライアンス企業との関係強化は必須であり、総合的な企業活力の充実に努めてまいります。

② 財務戦略の強化

レンタル用資産、社用設備等の投資計画を踏まえつつ、タイムリーかつ最適な資金調達を図るとともに、資産の流動化等も取り入れ、資金効率の向上を図ることで、極力、有利子負債の圧縮を推し進め、財務内容の改善に努めてまいります。

③ コスト削減の継続

資産導入にあたっては徹底したベンチマーク制度をとっていますが、さらに資産運用方針に基づくメンテナンスコストの適正化を実現することで資産価値の維持を図ります。

④ 海外拠点管理の強化

海外展開の推進に合わせ、営業面の強化はもちろん、資産管理、業績管理等の管理体制の強化に努めてまいります。そのための人材配置、人材育成の体制を早急に構築してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2017年10月31日現在)

事業内容	主な取扱商品
建設関連事業	建設用機械・器具、建設用仮設資材、建設用保安用品、仮設ユニットハウス等のレンタル・販売
その他の事業	型鋼、鋼板、丸棒等鉄鋼製品の販売、請負工事、コンピュータ等のレンタル・販売、福祉用具、介護用品のレンタル・販売等

第53期事業報告

(6) 企業集団の主要拠点等 (2017年10月31日現在)

① 主要な営業所及び工場の状況

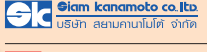
当社は、本社管理本部を札幌市中央区に置き、営業統括本部を東京都港区に置いております。
なお、主要な営業所の数は下記のとおりであります。

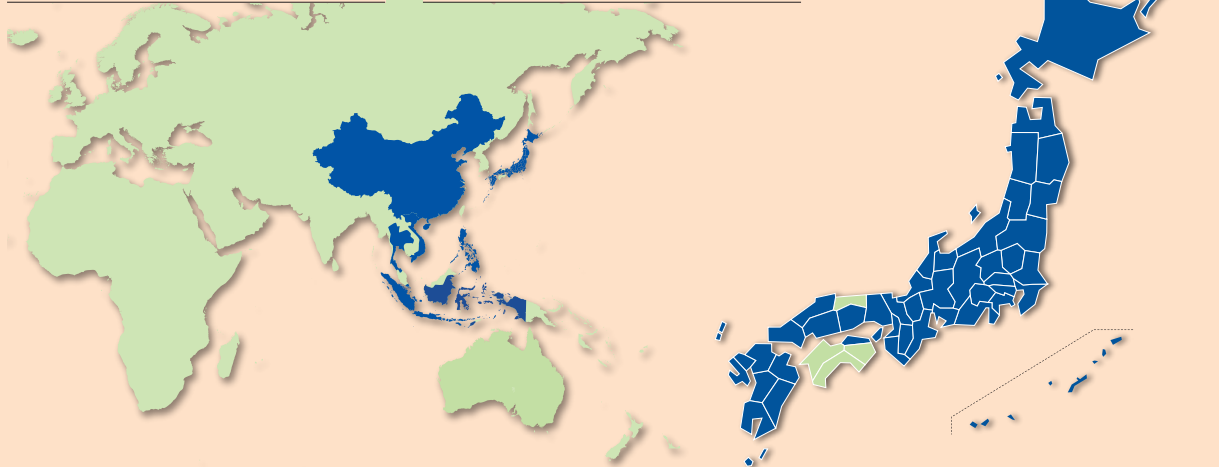
■ 地域別事業所数 (非営業部門は除く)

	地域名	建設関連事業		その他の事業	
		当社単独	連結子会社	当社単独	連結子会社
国内	北海道	64	22	3	0
	東 北	55	11	0	0
	関 東	33	24	1	0
	中 部	22	8	0	0
	近 畿	6	15	0	9
	中 国	2	2	0	9
	四 国	2	1	0	0
	九 州	0	75	0	21
海外	中 国	0	2	0	0
合 計		344		43	

kanamoto ALLIANCE GROUP

カナモトアライアンスグループ

ASSIST	株式会社アシスト	 エーワ商会	有限会社エーワ商会	 東友エンジニアリング	東友エンジニアリング株式会社
KANATECH	株式会社カナテック	 株式会社 KGフローテクノ	株式会社KGフローテクノ	 名岐エンジニアリング	名岐エンジニアリング株式会社
 KANKI	株式会社カンキ	 金本(香港)有限公司	金本(香港)有限公司	 KNK	KNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATION
 九州建産	株式会社九州建産	 上海可基机械设备有限公司	上海可基机械设备有限公司	 FECON	FECON UNDERGROUND CONSTRUCTION JSC
 第一機械産業	第一機械産業株式会社	 KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC	KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC	 小松土木通商	株式会社小松土木通商
 東洋工業	東洋工業株式会社	 kanamoto & JP Nelson EQUIPMENT (S) PTE. LTD.	Kanamoto & JP Nelson Equipment (S) PTE. Ltd.	 com supply	株式会社コムサプライ
 NISHIKEN	株式会社ニシケン	 kanamoto INDONESIA	PT Kanamoto Indonesia	 SUGA	菅機械工業株式会社
 UNITE	ユナイト株式会社	 Siam kanamoto co., ltd	SIAM KANAMOTO CO., LTD.	 町田機工	町田機工株式会社
 金和源 JINHEYUAN	上海金和源建设工程有限公司	 株式会社 朝日レンタックス	株式会社朝日レンタックス		



カナモトアライアンスグループの営業拠点は国内441拠点、海外も合わせると453拠点

第53期事業報告

② 企業集団の使用人の状況

	使用人数(名)
建設関連事業	2,614
その他の事業	263
全社（共通）	161
合 計	3,038

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、役員、嘱託、臨時社員を含んでおりません。
2. 使用人数合計は前連結会計年度末に比べ94名増加しております。
3. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,802名	13名増	37.7歳	10.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、役員、嘱託、臨時社員を含んでおりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社アシスト	136 百 万 円	100.0	什器備品・保安用品等のレンタル・販売
株式会社カナテック	100 百 万 円	100.0	仮設ユニットハウスの設計・販売
株式会社カンキ	99 百 万 円	92.7	建設機械のレンタル・販売
株式会社九州建産	70 百 万 円	61.5	基礎機械を主力とする建設機械のレンタル・販売
第一機械産業株式会社	20 百 万 円	100.0	建設機械のレンタル・販売
東洋工業株式会社	31 百 万 円	100.0	シールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売
株式会社ニシケン	1,049 百 万 円	76.7	建設機械、仮設資材、福祉用具、介護用品等のレンタル・販売
ユナイト株式会社	1,144 百 万 円	66.9	道路建機のレンタル・販売、道路工事施工
上海金 and 源建设工程有限公司	193,271千人民币元	85.3	建設機械のレンタル・販売、建設資材の輸出入業務

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。
2. 株式会社ニシケンの出資比率は、自己株式68,126株を控除して算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2017年10月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,516
株式会社みずほ銀行	3,975
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,631
株式会社北洋銀行	2,540
株式会社北海道銀行	2,310
株式会社七十七銀行	2,070
北海道信用農業協同組合連合会	1,675
農林中央金庫	1,610
株式会社第四銀行	1,605
株式会社青森銀行	1,275

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。配当政策に関しましては、今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じた利益還元を加えていきたいと考えております。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期2017(平成29)年10月期の期末配当は35円、中間配当15円と合わせて、1株当たり年間配当は50円とすることを取締役会で決議しております。

また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

第53期事業報告

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（2017年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 36,092,241株（自己株式753,253株を含む）
- ③ 株主数 6,742名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,482	7.03
オリックス株式会社	1,628	4.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,279	3.62
コマツ建機販売株式会社	954	2.70
カナモトキャピタル株式会社	915	2.59
株式会社北海道銀行	888	2.52
東京海上日動火災保険株式会社	802	2.27
株式会社北洋銀行	763	2.16
デンヨー株式会社	625	1.77
北越工業株式会社	619	1.75

（注）持株比率は自己株式（753,253株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2017年10月31日現在)

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
金 本 寛 中	代表取締役会長	上海金和源建设工程有限公司董事長
金 本 哲 男	代表取締役社長 執行役員 営業統括本部長	東洋工業株式会社代表取締役社長 ユナイト株式会社代表取締役会長 株式会社KGフローテクノ代表取締役会長 金本（香港）有限公司董事長 Kanamoto & JP Nelson Equipment(S) PTE. Ltd. 代表取締役
卯 辰 伸 人	取締役 専務執行役員 経理部長 兼 情報システム部管掌 兼 事務センター管掌 兼 広報室長	
成 田 仁 志	取締役 執行役員 業務部長	株式会社カナテック代表取締役社長
金 本 龍 男	取締役 執行役員 レンタル事業部長 兼 レンタル事業部北海道地区統括部長 兼 鉄鋼事業部管掌	
平 田 政 一	取締役 執行役員 レンタル事業部副事業部長 兼 特販部長	
磯 野 浩 之	取締役 執行役員 総務部長 兼 秘書室長	
長 崎 学	取締役 執行役員	株式会社ニシケン代表取締役社長
麻 野 裕 一	取締役 執行役員 債権管理部長	
棕 梨 直 樹	取締役 執行役員 営業統括本部長補佐 兼 海外事業部長	
橋 口 和 典	取締役 執行役員 営業統括本部長補佐 兼 事業開発室長 兼 情報機器事業部管掌 兼 イベント営業部管掌 兼 ニュープロダクツ室管掌	
内 藤 進	取締役 (社外取締役)	オリックス・フードサプライ株式会社代表取締役社長
及 川 雅 之	取締役 (社外取締役)	
米 川 元 樹	取締役 (社外取締役)	社会医療法人北楡会理事長
金 本 栄 中	常勤監査役	
横 田 直 之	常勤監査役	
橋 本 昭 夫	監査役 (社外監査役)	弁護士
辻 清 宏	監査役 (社外監査役)	税理士
直 井 暁	監査役 (社外監査役)	公認会計士
曾 我 浩 司	監査役 (社外監査役)	

- (注) 1. 取締役内藤進氏、取締役及川雅之氏、取締役米川元樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役橋本昭夫氏、監査役辻清宏氏、監査役直井暁氏、監査役曾我浩司氏は社外監査役であります。
3. 監査役辻清宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役直井暁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役内藤進氏、取締役及川雅之氏、取締役米川元樹氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
6. 監査役橋本昭夫氏、監査役辻清宏氏、監査役直井暁氏は、当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
7. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める限度額としております。

第53期事業報告

(2) 取締役及び監査役の報酬額等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	13 (1)	101 (0)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	26 (3)
合 計	19 (5)	127 (4)

(注) 1. 上記支給人員には、2017年1月26日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の支給人員には、無報酬の取締役2名(社外取締役)は含まれておりません。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等相当額128百万円(賞与を含む)は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の支給額には、当期に退任した取締役1名に対する退職慰労金7百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況

取締役内藤進氏は、オリックス・フードサプライ株式会社の代表取締役社長であります。オリックス・フードサプライ株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
取締役米川元樹氏は、社会医療法人北楡会の理事長であります。社会医療法人北楡会と当社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	内 藤 進	就任以降開催の取締役会4回すべてに出席しており(出席率100%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	及 川 雅之	就任以降開催の取締役会4回すべてに出席しており(出席率100%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役	米 川 元樹	当事業年度開催の取締役会5回すべてに出席しており(出席率100%)、議案及び審議に関し必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	橋 本 昭夫	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に弁護士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	辻 清宏	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に税理士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	直 井 暁	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	曾 我 浩司	当事業年度開催の取締役会5回すべてに(出席率100%)、また、監査役会8回すべてに出席しており(出席率100%)、長年の金融機関への勤務経験及び他社における常勤監査役としての経験から必要な助言・提言を適宜行っております。

(注) 上記のほか、意思決定の迅速化を図るため会社法第370条の規定に基づく書面決議を14回実施しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。
また、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行います。

(5) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は2015(平成27)年4月23日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定の決議をいたしました。それに伴い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についても改定を行いました。決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、企業理念として「倫理規程」を定め、これをコンプライアンスに関する規範とする。社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の企業理念、社員行動基準を集約したハンドブックを作成し、全役職員に配布することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、相談・通報制度として、窓口を社内のみならず社外にも設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないように万全の体制を期しております。なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の諮問機関として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができるものとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内に定める文書取扱規程、文書保存規程に則り文書等の保存を行っております。また、情報の管理については内部情報管理規程および一般情報管理規程に沿い、個人情報については当社の個人情報保護規程および個人情報保護マニュアルに沿って対応しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル(コンティンジェンシー・プラン)」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、定期的開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行および監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画については、次期事業年度および中期の予算を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行しております。また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。また、取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社および関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制および決算財務報告に係る内部統制ならびに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織(者)は以下の役割を確認しております。

[1] 経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。

[2] 取締役会は、経営者の内部統制の整備および運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。

[3] 監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備および運用状況を監視、検証しております。

[4] 内部統制監査室は、監査規程に則り、当社および関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者ならびに取締役会に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要があれば監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く体制を整えております。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとするので、監査役の指示の実効性を確保しております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。当社および当社子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しております。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役および使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとします。

また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をしており、内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役ならびに監査役に監査報告書を提出します。

なお、監査役および内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理しております。

⑩ 反社会的勢力を排除に向けた体制

当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全ならびに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など、社員教育に努めております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、毎期内部統制の整備および運用状況を評価し、その適正性について外部監査人による監査を実施しております。

また、統制レベルを維持、強化する目的から、内部統制監査室による当社および関連会社の監査を毎期実施しており、必要に応じ、経営者および取締役会ならびに監査役会、内部統制委員会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

第53期連結計算書類

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)		第53期 (2016.11.1～2017.10.31)
売上高		158,428
売上原価		109,863
売上総利益		48,565
販売費及び一般管理費		31,899
営業利益		16,665
営業外収益		936
受取利息及び配当金		153
受取賃貸料		73
貸倒引当金戻入額		31
為替差益		253
その他		424
営業外費用		409
支払利息		199
その他		209
経常利益		17,193
特別利益		265
固定資産売却益		21
固定資産受贈益		13
補助金収入		9
投資有価証券売却益		220
特別損失		518
減損損失		157
固定資産除売却損		140
関係会社株式売却損		79
関係会社株式評価損		140
税金等調整前当期純利益		16,940
法人税、住民税及び事業税		5,594
法人税等調整額		△ 204
法人税等合計額		5,389
当期純利益		11,551
非支配株主に帰属する当期純利益		806
親会社株主に帰属する当期純利益		10,744

■ 連結貸借対照表

【資産の部】	第53期 (2017.10.31現在)
(単位：百万円)	
流動資産	90,772
現金及び預金	35,220
受取手形及び売掛金	37,057
電子記録債権	4,069
有価証券	200
商品及び製品	583
未成工事支出金	27
原材料及び貯蔵品	288
建設機材	12,193
繰延税金資産	706
その他	1,210
貸倒引当金	△ 784
固定資産	136,772
有形固定資産	124,286
レンタル用資産	73,668
建物及び構築物	13,108
機械装置及び運搬具	1,136
工具、器具及び備品	436
土地	35,623
建設仮勘定	312
無形固定資産	1,596
のれん	486
ソフトウェア仮勘定	681
その他	428
投資その他の資産	10,889
投資有価証券	8,417
繰延税金資産	436
その他	2,308
貸倒引当金	△ 272
投資損失引当金	△ 0
資産合計	227,545

【負債の部】	第53期 (2017.10.31現在)
(単位：百万円)	
流動負債	71,521
支払手形及び買掛金	28,773
短期借入金	13,023
リース債務	1,048
未払金	21,269
未払法人税等	3,247
賞与引当金	1,099
その他	3,060
固定負債	64,234
長期借入金	23,846
リース債務	2,017
長期未払金	37,127
役員退職慰労引当金	106
退職給付に係る負債	259
資産除去債務	431
その他	444
負債合計	135,756

【純資産の部】	
株主資本	83,612
資本金	13,652
資本剰余金	14,916
利益剰余金	57,172
自己株式	△ 2,129
その他の包括利益累計額	2,629
その他有価証券評価差額金	2,538
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	85
退職給付に係る調整累計額	5
非支配株主持分	5,547
純資産合計	91,788
負債・純資産合計	227,545

第53期連結計算書類

■ 連結株主資本等変動計算書 第53期(2016.11.1~2017.10.31)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,652	14,916	48,017	△ 2,129	74,458
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,590		△ 1,590
親会社株主に帰属する当期純利益			10,744		10,744
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	9,154	△ 0	9,154
当期末残高	13,652	14,916	57,172	△ 2,129	83,612

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,051	—	164	8	2,225	4,750	81,434
当期変動額							
剰余金の配当					—		△ 1,590
親会社株主に帰属する当期純利益					—		10,744
自己株式の取得					—		△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	486	0	△ 79	△ 3	404	796	1,200
当期変動額合計	486	0	△ 79	△ 3	404	796	10,354
当期末残高	2,538	0	85	5	2,629	5,547	91,788

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月18日

株式会社力ナモト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大森 茂伸 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 揮蒼浩 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社力ナモトの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社力ナモト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第53期計算書類

■ 損益計算書

(単位：百万円)		第53期 (2016.11.1～2017.10.31)
売上高		107,277
売上原価		75,778
売上総利益		31,498
販売費及び一般管理費		19,535
営業利益		11,963
営業外収益		1,228
受取利息及び受取配当金		217
受取賃貸料		285
受取出向料		220
貸倒引当金戻入額		84
投資損失引当金戻入額		239
その他		179
営業外費用		670
支払利息		84
貸倒引当金繰入額		454
その他		131
経常利益		12,521
特別利益		236
固定資産売却益		10
補助金収入		5
投資有価証券売却益		220
特別損失		315
固定資産除売却損		95
関係会社株式売却損		79
関係会社株式評価損		140
税引前当期純利益		12,442
法人税、住民税及び事業税		3,979
法人税等調整額		△ 90
法人税等合計額		3,888
当期純利益		8,553

■ 貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

第53期
(2017.10.31現在)

流動資産	67,085
現金及び預金	27,335
受取手形	6,073
電子記録債権	3,605
売掛金	18,139
有価証券	200
商品及び製品	244
未成工事支出金	25
建設機材	10,081
原材料及び貯蔵品	149
前払費用	313
繰延税金資産	361
短期貸付金	398
その他	210
貸倒引当金	△ 54
固定資産	117,255
有形固定資産	95,101
レンタル用資産	51,644
建物	8,202
構築物	2,004
機械及び装置	792
車輛運搬具	9
工具、器具及び備品	240
土地	31,919
建設仮勘定	288
無形固定資産	817
ソフトウェア	91
電話加入権	52
ソフトウェア仮勘定	655
その他	19
投資その他の資産	21,335
投資有価証券	6,543
関係会社株式	11,753
出資金	10
関係会社長期貸付金	3,803
破産更生債権等	66
長期前払費用	47
保険積立金	45
差入保証金	905
その他	57
貸倒引当金	△ 1,896
投資損失引当金	△ 0
資産合計	184,340

【負債の部】

(単位：百万円)

第53期
(2017.10.31現在)

流動負債	54,101
支払手形	17,028
買掛金	5,010
短期借入金	10,116
未払金	16,978
未払費用	473
未払法人税等	2,215
未払消費税等	718
賞与引当金	631
設備関係支払手形	617
その他	311
固定負債	51,190
長期借入金	20,546
長期未払金	29,953
繰延税金負債	416
資産除去債務	274
負債合計	105,291

【純資産の部】

株主資本	76,616
資本金	13,652
資本剰余金	14,916
資本準備金	14,773
その他資本剰余金	143
利益剰余金	50,175
利益準備金	1,375
その他利益剰余金	48,800
固定資産圧縮積立金	22
別途積立金	39,731
繰越利益剰余金	9,046
自己株式	△ 2,129
評価・換算差額等	2,432
その他有価証券評価差額金	2,432
純資産合計	79,048
負債・純資産合計	184,340

第53期計算書類

■株主資本等変動計算書 第53期(2016.11.1～2017.10.31)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	22	33,731	8,082	43,212
当期変動額									
別途積立金の積立				－			6,000	△ 6,000	－
剰余金の配当				－				△ 1,590	△ 1,590
当期純利益				－				8,553	8,553
自己株式の取得				－					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	6,000	963	6,963
当期末残高	13,652	14,773	143	14,916	1,375	22	39,731	9,046	50,175

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,129	69,653	2,012	2,012	71,665
当期変動額					
別途積立金の積立		－		－	－
剰余金の配当		△ 1,590		－	△ 1,590
当期純利益		8,553		－	8,553
自己株式の取得	△ 0	△ 0		－	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		－	420	420	420
当期変動額合計	△ 0	6,962	420	420	7,383
当期末残高	△ 2,129	76,616	2,432	2,432	79,048

第53期監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社カナモト
取締役会 御中

平成29年12月18日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂伸 ⑤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 ⑤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カナモトの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第53期監査報告

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月26日

株式会社力ナモト	監査役会
常勤監査役	金本栄中 (印)
常勤監査役	横田直之 (印)
社外監査役	橋本昭夫 (印)
社外監査役	辻 清宏 (印)
社外監査役	直井 暁 (印)
社外監査役	曾我浩司 (印)

(第53期事業報告)

以上